

明 示 書

講座の名称	中小企業診断士登録養成課程																
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)																
指定講座番号	1	3	2	0	0	5	0	-	1	2	2	0	0	2	2	-	5
講座の創設年月日	教育訓練給付金対象講座の指定期間					過去一年の講座実績	入講者数(累積) (24人)					修了者数 (24人)					
	平成19年3月24日					令和6年9月30日まで											
訓練期間	12ヶ月					総訓練時間					755時間20分						
1、教育訓練目標																	
①取得目標とする資格の名称、目標レベル						中小企業診断士試験(第2次試験)											
②①に係る資格・試験等の実施機関名称						日本マンパワー 経済産業省											
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等						①修得水準審査、面接審査において所定の水準に達していること ②省令で定める時間(経営診断Ⅰ：演習246時間 実習120時間、経営診断Ⅱ：演習84時間 実習192時間)を履修し、かつ、单元ごとに定める省令時間以上、出席すること ③経営診断ⅠとⅡでそれぞれ実施する審査委員会による修了判定会で修了基準を満たしたと認められた者											
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況						中小企業診断士、企業経営者、中堅管理職など											
2、教育訓練の内容																	
教科 (カリキュラム)										時間				使用教材名			
助言能力										43.34				テキスト・レジュメ			
財務会計										20				テキスト・レジュメ			
経営戦略										46.67				テキスト・レジュメ			
マーケティング/営業マネジメント										46.66				テキスト・レジュメ			
人材マネジメント										26.68				テキスト・レジュメ			
生産マネジメント										56.68				テキスト・レジュメ			
店舗施設マネジメント										16.67				テキスト・レジュメ			
情報化戦略										33.33				テキスト・レジュメ			
総合経営										13.33				テキスト・レジュメ			
課題別科目										56.67				テキスト・レジュメ			
診断実習										362				診断報告書(5実習分)			
3、受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)																	
①受講するに当たって必要な実務経験等						特になし											
①受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準						中小企業診断士の第1次試験に合格していること											
③その他																	

明 示 書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況						
(1) 資格取得状況						
① 昨年度内の受講修了者数		24	人			
② ①のうち目標資格の受験者数		24	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数		24	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数		21	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等						
① 回答者総数		21	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	19	人	②A: 就業者計	21	
	2 非正社員、派遣社員	0	人			
	3 その他の就業(自営業等)	2	人			
	4 学生	0	人	②B: 非就業者計	0	
	5 求職中	0	人			
	6 その他(主婦、無職等)	0	人			
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	2	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	21	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	3	人			
	3 社内外の評価が高まる	10	人			
	4 円滑な転職に役立つ	2	人			
	5 趣味・教養に役立つ	0	人			
	6 その他の効果	4	人			
	7 特に効果はない	0	人			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人			
	4 趣味・教養に役立つ	0	人			
	5 その他の効果	0	人			
	6 特に効果はない	0	人			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人			
	4 就職していない	0	人			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	16	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	21	
	2 おおむね満足	5	人			
	3 どちらとも言えない	0	人			
	4 やや不満	0	人			
	5 大いに不満	0	人			
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法						
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		<p>経営診断Ⅰ(3月～10月)の科目および実習を履修修了後、審査委員会による経営診断Ⅰ修了判定会を実施し、審査に合格した者のみ経営診断Ⅱ(10月～翌3月)の科目を履修することができる。経営診断Ⅰの修了判定で修了基準を満たしていない(不合格)場合は、退校となる。また、経営診断Ⅱの修了後、審査委員会による修了判定会および総合審査を行い修了基準を満たしていると認められた者のみ中小企業診断士登録養成課程修了証明書を授与する。</p> <p>①修得水準審査、面接審査において所定の水準に達していること(受講態度、中小企業診断士としての品格・人格についても審査)</p> <p>②省令で定める時間(経営診断Ⅰ:演習246時間 実習120時間、経営診断Ⅱ:演習84時間 実習192時間)を履修し、かつ、単元ごとに定める省令時間以上、出席すること</p>				
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数						
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法						
①修得水準審査、面接審査において所定の水準に達していること		経営診断Ⅱの修了後、審査委員会による修了判定会および総合審査を行い修了基準を満たしていると認められた者のみ中小企業診断士登録養成課程修了証明書を授与する。				
②省令で定める時間(経営診断Ⅰ:演習246時間 実習120時間、経営診断Ⅱ:演習84時間 実習192時間)を履修し、かつ、単元ごとに定める省令時間以上、出席すること						
③経営診断ⅠとⅡでそれぞれ実施する審査委員会による修了判定会で修了基準を満たしたと認められた者						

明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	演習ではディスカッションを主体とし、グループ発表およびグループ間討議を行い、指導講師による講評を行う。また、診断実習による成果物(報告書)の作成とその内容に基づいて指導を行う。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	年1回の修了生および受講生との交流会開催、弊社運営のSNSによる交流など、今後の診断士活動におけるネットワーク構築をサポートする体制をとっている。また、受講中は希望者への個別相談を受付けている。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	株式会社 日本マンパワー (代表者名: 片山 繁載)
住所及び連絡先	東京都千代田区神田東松下町47-1 TEL 03-5294-5011
施設名称及び施設長名	株式会社日本マンパワー (施設長: 片山 繁載)
住所及び連絡先	東京都千代田区神田東松下町47-1 TEL 03-5294-5011
給付制度担当部署・者	診断士養成課 (担当者: 田中 稔哉)
連絡先	TEL 03-5294-5040
教育訓練経費 支払い方法	1. 教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) (税込額) 2,750,000 円
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 440,000 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 2,310,000 円 (うち、必須教材費 0 円)
③ 両方可能	2. 教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 30,000 円
	① 副読本代(税込額) 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)※受講者負担 概算: 30,000 円
	③ 施設維持費(税込額) 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 2,750,000 円

〔特記事項〕

※次頁の「教育訓練給付制度の適正な利用に必要な事項について」を必ずご一読下さい。